支部の活動・会員の活動・交流の場

支部HP http://www.kenchiku-ichikawa-urayasu.com/

■会員勉強会報告■ ※毎月支部会員が講師となり支部会員の為となる情報共有の場

○日時: 令和4年7月10日(金) 20:00~21:00 ○会場: 全日警ホール 第3会議室の1

「アルミサッシのいろいろ」 臼井 淳成氏

20 代にアルミカーテンウォールの設計、30 代は海外プロジェクトも経験し ISO、品質関係を担当、40 代で営業企画・推進・品質管理に 携わり、50 代で会社の統合があって様々な経験を積みつつ建築士資格を取得した上で転職した経歴を持つことから、アルミサッシとカー テンウォールの違いや表面処理について解説。次にアルミサッシの出来るまでの動画を観せていただき、様々な質疑に答えてくれました。







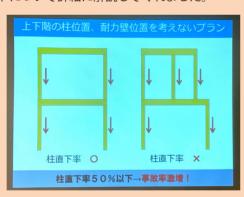
○日時: 令和4年8月19日(金) 20:00~21:00 ○会場: 全日警ホール 第1会議室

「木造建築の耐震 - 命を守るために必要なこと」 早川 浩平氏

大改造劇的ビフォーアフターに触発され建築の道へ。構造一級建築士資格も取得し、最近制震ダンパーの会社に転職。まず4号特例につ いて計算不要ではなく申請提出が不要であることを勘違いしている人が多いことを指摘し、建築基準法は最低限の構造基準であり、最近 の建物は高性能な家ほど重くなっているので注意が必要。架構設計とプランニングのポイントについて詳細に解説してくれました。







○日時: 令和4年9月9日(金)20:00~21:00 ○会場: 全日警ホール 第2会議室

「入ってよかった!建築士会」 内田 小百合氏

銀行に入社するも合わず、退職理由として「建築士になります」から資格取得。設計事務所を幾つか経験する中で現在の旦那様と出会い 一緒に独立。途中旦那様が自家焙煎珈琲の店を志し珈琲の販売に従事することに。しかしこのままではいけないと自身で設計の仕事を開 拓。建築士会の仲間から仕事を紹介してもらったり、教えてもらったりし、建築士会に入って本当に良かったと思っているとのこと。







■「納涼ボウリング大会」開催報告■

○日時:2022年8月7日(日)11:00~ ○会場:本八幡スターレーン ○参加:会員9名、家族7名

納涼会も3年ぶりに開催することが出来ました。会員が家族も一緒に交流出来る貴重な場となっているので、ようやく実施することが 出来て本当に盛り上がりました。今年の女性の部は井上邦彦さんの奥様、昭子さんが過去優勝者にはハンデキャップを設けているにも関 わらず、2018年に続き2回目の優勝を果たしました。昭子さんの優勝コメント「スポーツは、若い時より夏はテニス、冬はスキーと楽 しんできました。ゴルフは娘が社会人となり、大学のゴルフ部で使用していた用具一式が納戸に転がっていましたので、家人がああだ、 こうだとうるさい中、何と楽しくて、77歳まで楽しませていただきました。ボーリングは70歳から10人の仲間とトーナメント形式で 遊んでいますが、80歳を過ぎた今日まで続いています。この度はスコアも出ず、思いのままにならないのがいつものことですが、優勝 させて頂き、皆様ゴメンナサイ!足腰が太く、強いのが私の長所です。またお邪魔させていただきます。」男性の部は遊佐さんがなんと ストライク5連続を出し初優勝。青年委員会として商品をいつも準備してくれているのですが、自ら1位の商品を獲得して恐縮してまし た。例年通りパーティールームでの懇親会はまだ自粛としましたが、来年でそは懇親会も再開出来るはずなので皆様是非御参加を







■「勉強会 十業同志の情報交流(弁護十と行政書十)」開催報告■

○日時:2022年7月22日(金)19:00~ ○会場:全日警ホール 第3会議室の2 準会員として市川・浦安支部に参加してもらっている方の中に、同じ士業の方が2名いら っしゃるので士業同志の情報交流として、弁護士の高橋麻理さんと行政書士の小浦泰之さん にそれぞれの仕事内容について解説をしていただきました。

まず弁護士の高橋麻理さんは、シングルマザー弁護士として四つの分野「相談・裁判・交 渉業務」「所属する事務所の経営メンバーとして経営業務」「監査役の仕事」「テレビ出演等 広報の仕事」を幅広く担当されており、弁護士としては企業内不祥事対応・刑事事件・離婚 事案を主に担当。建築に関する紛争を担当した経験から、「契約の内容が明確になっていな いことがトラブルになりやすい」ということについて契約書の重要性について注意喚起を促 されました。また参加者からの質問に対して丁寧に回答していただきました。

行政書十の小浦さんは、行政書十事務所を開業して7年経過。元々リゾートホテルで勤務 していた経験もあり、ホテル、旅館の開業のお手伝いを専門とされています。行政書士の仕 事としては主に「他人の依頼を受け報酬を得て官公庁に提出する許認可等の申請書類の作成」 なので、様々な官公庁への許認可申請が8割であるが、遺言書の作成や遺産分割協議書の作 成、各種契約書の作成等も業務として行っている。建築士会への入会は、鎌ヶ谷市にてオー トキャンプ場の開発許可申請を担当するにあたり、支部の堀川氏が建物の設計等図面部分を 担当し、小浦さんの方で行政との接渉や農転申請を担当し、協業したことがきっかけとなり ました。同じく参加者からの質疑にわかりやすく回答して下さり、行政書士という仕事のイ メージがかなり掴め、依頼出来る内容が結構あることを知ることが出来ました。準会員さん が仲間にいてくれることが、市川・浦安支部の強みとして実感できる有意義な勉強会でした。





■千葉県建築士会優良建築物表彰■

県本部の総会にて令和三年度千葉県建築士会優良建築 物表彰の表彰があり、市川・浦安支部の堀川成良氏が設 計した「松ヶ崎の家」が優秀賞の表彰状と金一封が授与 されました。柏市松ヶ崎に建築されたこの住宅は、広い 庭を持ち、その庭にある樹木を一階広間から愛でること が出来、かつそれら樹木が道路からの視線を遮るよう計 画されています。道路に並行と南北という二つの軸線を 融合させ南の陽射しを充分に取り入れた伸びやかな空間 構成が評価されました。受賞おめでとうございます。



